

2021年7月19日

三井不動産株式会社
三井不動産リゾートマネジメント株式会社

HOTEL THE MITSUI KYOTOの表玄関を飾る
「梶井宮門」が、登録有形文化財（建造物）に登録

三井不動産株式会社（本社：東京都中央区 代表取締役社長：菰田正信）および三井不動産リゾートマネジメント株式会社（本社：東京都中央区 代表取締役社長：洲戸渉）は、このたび「HOTEL THE MITSUI KYOTO」（所在地：京都市中京区 総支配人：楠井学）のゲストをお迎えするエントランスに建つ梶井宮門が、登録有形文化財（建造物）に登録されたことをお知らせします。

登録有形文化財（建造物）とは、50年を経過した歴史的建造物のうち、国土の歴史的景観に寄与しているもの等、一定の評価を得た建造物が登録されるもので、当社グループの施設として文化財に登録されるのは三井本館（所在地：東京都中央区）（重要文化財）に続き2例目です。



梶井宮門

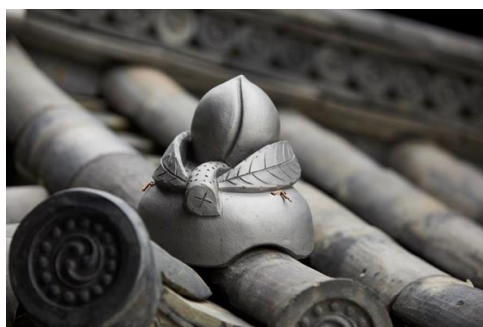
<画像ダウンロードサイト>
<https://www.mitsuifudosan.co.jp/press/>

■梶井宮（かじいみや）※門の概要

「梶井宮門」は、1703年（元禄16年）に梶井宮御殿の門として京都・河原町今出川周辺に創建され、1935年（昭和10年）に、250年以上にわたってこの地に存在した三井総領家（北家）の邸宅の門として、この地に移築されました。300年以上の歴史を持ち、三井家の時代よりこの地で受け継がれてきた「梶井宮門」は、宮大工による全面的な修復を経て、2020年11月にHOTEL THE MITSUI KYOTOの表玄関として蘇りました。

これまでも「梶井宮門」には30年から50年ごとに修復が繰り返されてきましたが、今回の修復にあたり、袖塀とともに約1,000パーツに解体され、部材一つ一つに至るまで精査がされました。損傷・腐朽部分は改修が施され、必要に応じて新しい材料に交換がなされた後、この場所で再度建方が行われました。古い部材だけでなく、必要に応じて現代の技術を織り交ぜながら、今の時代にふさわしいあり方が追求されています。たとえば、屋根瓦は実に50%以上が再利用されましたが、昔は土だけで葺いていたものを、屋根材と瓦をワイヤーで連結するなど、安全性や耐震性の面で更新が図られました。外観の部材を8割以上も残しながら、構造的には確実に進化を遂げ、味わい深い雰囲気をもそのままに現代に蘇りました。

※梶井宮：京都北部・大原にある現在の三千院を指します。



留蓋瓦に用いられた桃



屋根瓦

■登録の経緯

柱間約4.5m、高さ約7.4mを誇る威風堂々たるたたずまいと、300年以上の時の経過による古艶が、京都市中の景観への寄与と貴重な文化財建造物であることを評価され、今回の登録に至ったと考えております。また、80年以上もの間、この地に存在し、地域の歴史を伝える歴史的建造物として親しまれてきたことも大きく影響していると考えております。

三井家ゆかりの土地に脈々と刻まれた「時の記憶」を踏襲しながら新たに現代によみがえらせる「継承と新生」をテーマとした取り組みが評価されたことを誇らしく感じるとともに、HOTEL THE MITSUI KYOTOでは今後も日本独自の美しさを大切にしながら、細やかな心遣いと洗練された振る舞いによって、日本発のラグジュアリーホテルとして国内外のお客様に特別な体験とくつろぎを提供してまいります。

■「文化財登録制度」について

国の「文化財登録制度」は、1996年（平成8年）10月1日に施行された文化財保護法の一部を改正する法律によって、保存及び活用についての措置が特に必要とされる文化財建造物を、文部科学大臣が文化財登録原簿に登録する制度として導入されました。登録有形文化財には、建設後50年を経過している、次の基準を満たす建造物が対象となります。

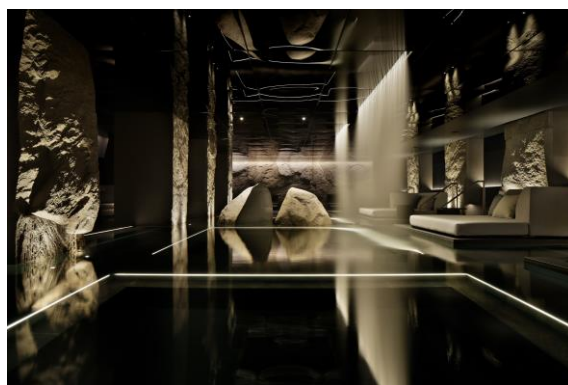
- (1) 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- (2) 造形の規範となっているもの
- (3) 再現することが容易でないもの

■HOTEL THE MITSUI KYOTO について

HOTEL THE MITSUI KYOTO は、ブランドコンセプト「日本の美しさ - EMBRACING JAPAN'S BEAUTY -」のもと、2020年11月に開業いたしました。250年以上にわたってこの地に居宅を構えた三井総領家（北家）の時の記憶、そして脈々と築き上げられる京都の伝統や文化を尊重しながら、全てのゲストの皆様が心から愉しめる空間とサービスでお迎えいたします。ご宿泊のみならず、庭に面したレストランでの食事体験、天然温泉を使用したSPAエリアでの癒しと寛ぎの時間は、お客様の心にいつまでも残る思い出になることをお約束いたします。また、今回の梶井宮門の登録有形文化財への登録をきっかけに、より地域の皆様に愛されるホテルを目指してまいります。



庭園



サーマルスプリング

■「HOTEL THE MITSUI KYOTO」概要

ホテル名称	HOTEL THE MITSUI KYOTO
開業日	2020年11月3日
所在地	京都市中京区油小路通二条下る二条油小路町 284
敷地面積	約 7,500 m ² (約 2,300 坪)
交通 (アクセス)	地下鉄東西線「二条城前」駅 徒歩 3 分 地下鉄烏丸線「烏丸御池」駅 徒歩 10 分
客室数	161 室 (うちスイートルーム 22 室)
客室の広さ	43~213 m ²
料飲施設	都季 -TOKI- (ガストロノミー鉄板) : 44 席
	FORNI (イタリア料理) : 105 席 (うちテラス 18 席)
	THE GARDEN BAR (バー) : 44 席 (うちテラス 6 席)
	四季の間 : 16 席
スパ	サーマルスプリング (水着を着用して入る天然温泉プール) プライベート温泉 : 2 室 トリートメントルーム : 4 室
その他施設	フィットネスジム など
総支配人	楠井 学
運営会社	三井不動産リゾートマネジメント株式会社
公式 HP	https://www.hotelthemitsui.com

※ 三井不動産リゾートマネジメント株式会社は、三井不動産の 100% 子会社であり、当ホテル、「ハレクラニ沖縄」(2019 年 7 月開業・計 360 室)、および「フォーシーズンズホテル東京大手町」(2020 年 9 月開業・計 190 室)の運営会社です。

■アクセスマップ

(広域図)



(狭域図)



■三井不動産グループのSDGsへの貢献について

https://www.mitsufudosan.co.jp/corporate/esg_csr/?id=global

三井不動産グループは、「共生・共存」「多様な価値観の連繋」「持続可能な社会の実現」の理念のもと、人と地球がともに豊かになる社会を目指し、環境（E）・社会（S）・ガバナンス（G）を意識した事業推進、すなわち ESG 経営を推進しております。当社グループの ESG 経営をさらに加速させていくことで、日本政府が提唱する「Society 5.0」の実現や、「SDGs」の達成に大きく貢献できるものと考えています。

*なお、本リリースの取り組みは、SDGs（持続可能な開発目標）における以下の目標に貢献しています。

目標 11 住み続けられるまちづくりを

